

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公表（見える化要件）

東京ほくと医療生活協同組合

2026. 6. 1

東京ほくと医療生活協同組合では、介護保険サービス（および障害福祉サービス）において処遇改善加算を取得し、職員の処遇改善に取り組んでいます。取得状況、職場環境や具体的な取り組みについて揭示します。

介護職員等処遇改善加算（介護予防・日常生活支援総合事業含む）

加算Ⅰ（□） ヘルパーステーションのぞみ（訪問介護）、デイサービスセンターなでしこ（通所介護）

※ケアプランデータ

鹿浜診療所（通所リハビリ）

連携システム活用

ほくと ひまわりの家（認知症対応型共同生活介護）

加算 居宅介護支援事業所ハピネス、地域ケアセンターわかば（居宅介護支援事業所）

※ケアプランデータ

地域ケアセンターはけた（居宅介護支援事業所）

連携システム活用

訪問看護ステーションほくと、浮間診療所（訪問看護）、

またはIVに準ずる取り組み

王子生協病院（訪問リハビリ）、浮間診療所（訪問リハビリ）、鹿浜診療所（訪問リハビリ）

福祉・介護職員等処遇改善加算

加算Ⅳ ヘルパーステーションのぞみ（居宅介護、重度訪問介護、同行援護）

※介護職員等処遇改善加算職場環境等要件

区分	内容
入職促進に向けた取組	✓ ①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ⇒職場目標を各職場に掲示、目標の振り返りを半期に1度定期的に行う
	✓ ④職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施 ⇒職場体験や研修の受け入れ、生協の班会や地域行事への参加
	✓ ⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ⇒行政の助成金等も活用しながら、法人として資格取得支援や研修受講補助等を行う
	✓ ⑦エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入 ⇒主として職場内での職責者が担う。事業所の規模により担当者を配置。メンタル面のサポートは法人労働安全衛生委員会のよろず相談等を活用。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	✓ ⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保 ⇒半期ごとの定期面談を中心としたフォローを行う
	✓ ①有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている ⇒福祉事業部方針として、有休5日以上、夏休5日の期日内の確実な取得、有給取得勧奨の声掛けを行う
	✓ ②有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている ⇒業務の属人化解消に向けた業務分担の見直しを行う（例：ケアプランデータ連携システムを複数職員で対応出来るようにする等）
両立支援 多様な働き方の推進	✓ ③業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 ⇒共済制度、法人労働安全衛生委員会のよろず相談の活用等

腰痛を含む心身の健康管理	✓	⑮職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
		⇒動画研修（ジョブメドレー）等の活用、保険者実施の研修（管理者研修等）の活用、加盟している団体（民医連や医療福祉生協連等）による研修の活用
	✓	⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
		⇒マニュアルの定期的な見直しを行う（最低年1回）
生産性向上のための取組	✓	⑰現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
		⇒職場会議で定期的に討議し職員の問題意識を高め、課題が提起しやすい職場環境を醸成。業務の見直し・改善を習慣化
	✓	⑱5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている
		⇒2025年度に学習した5S活動の実践、定着
	✓	⑲業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
		⇒作成した手順書は定期的に見直しを行う（最低年1回）
	✓	㉑介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
	⇒ワイズマンの導入、事業所によってはタブレットの記録ソフトの活用、スマートフォンの活用を継続（導入事業所は）ケアブランドデータ連携システムの安定稼働、介護情報基盤活用に向けた整備	
やりがい・働きがいの醸成	✓	㉒利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
		⇒各種学習機会の提供 法人の中長期計画・全日本民医連総会方針・東京民医連総会方針・民医連の介護・福祉の理念
	✓	㉓ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供
		⇒職場会議での共有、月報を活用した法人内共有